

第3号議案 2020年度事業計画の件

2020年度 事業計画書(案)

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1】事業方針

一般社団法人日本スポーツウエルネス吹矢協会は20周年の節目を越え、次の時代を見据えた更なる躍進を目指して、以下の通り事業を推進する。

- (1) ウエルネスの意味する健全な発達、健康・体力の保持を主体とした活動を進める
一方、競技大会を通じて会員に夢と感動を与えとともに地域の活性化に寄与出来るスポーツ事業を推進する。
- (2) 中・長期ビジョンを明確化にし今後の方向性を確立する。
- (3) 年齢や性別、障がいの有無に拘わらずスポーツウエルネス吹矢の楽しさを広め
高齢化社会の一助となるコミュニティ作りを目的として支部の拡充を図る。
- (4) 地方自治体をはじめ諸団体等との連携により、公益活動を加速する。
(公財)日本スポーツ協会への加盟にも粘り強く取り組み、競技スポーツ団体として地歩の確立を目指す。
- (5) 国体デモンストレーションスポーツ、ねんりんピック、全国レクリエーション大会等への参加により知名度を高め、更なる普及に努める。
- (6) 国際団体の設立に向け海外支部の充実を図るとともに運用規定等の整備を進める。
- (7) 協会本部と地域組織との連携を密に体制の充実を図り、持続可能で強固な組織を確立する。
- (8) 協会運営の推進体制を明確にするため規定を継続的に見直す。
- (9) 公認用具について認定企業の開拓を計画的に進める。

2】事業内容

(1) 重点施策

事業方針に基づき本年度の施策を以下の通りとする。

1≫スポーツウエルネス吹矢の普及・振興

1>会員数の拡大

- ① 本年度の新規入会者の目標数は、5,000名とする。(前年予測比105%)
※参考:前年度予測:4,800名
- ② 未入会会員に対する加入促進。
- ③ 退会者の実態把握による退会率の低減推進。

④「大学スポーツウェルネス吹矢推進委員会」を中心に学生スポーツ活動への導入を推進。

⑤団体会員制度を活用した普及拡大の促進。

2> 地域支部の設立拡大

本年度の地域支部設立目標数を100支部とする。地域支部が未設置の市区町村への開設を促進。

※参考:前年度予測:90支部

3> 特別支援地域の選定と支援

ブロック組織と本部組織の情報交換体制の整備により、総合的な普及対策を促進する。

(1) 特別支援地域の設定と重点支援

①デモスポ開催県支援 : 鹿児島県、三重県、栃木県

②ねんりんピック開催県支援 : 岐阜県、神奈川県

(2) 自然災害による被災地・被災会員への支援

4> 協会本部と地域協会との連携体制の整備

(1) 全国ブロック長会議の定例開催

地域協会活動の活性化、組織連携の強化を目的に定例開催する。

理事会、社員総会での決定事項及び本部の活動方針を共有すると共に各地域における諸問題解決を目的に年3回開催する。

(2) ブロック会議の定例開催

全国ブロック長会議の内容を地域組織に浸透させるため、県会長会議を開催する。

(3) 各県協会における総会の定例実施

県会長はブロック会議における諸事案について県協会総会で支部長に伝え、会員への徹底を図る。

5> 会員の技能向上と指導員の育成

会員の技術レベル向上と、指導者育成につなげるために、段・級位認定者の目標を以下の通りとする。

■級位認定者 :.....7, 850 名

■段位認定者 :.....6, 750 名

■ジュニア段級位認定者 :..... 400 名

合 計 15, 000 名(※参考:前年度予測比110%)

6> (公財)日本スポーツ協会への継続的な加盟推進

(公財)日本スポーツ協会への加盟について課題の解決を推進する一方、加盟を想定した大会運営のあり方を見直す。

7>用具に関する新規認定企業の開拓

関連企業および各県協会への照会等を通じ、信頼のおける認定企業の開拓を進める。

8>コンプライアンス委員会の設置

規範の見直しについて継続的に推進する体制を整備する。

2>>大会及び競技会の開催

1>第2回全日本スポーツウエルネス吹矢団体選手権大会

開催日：2020年4月22日(水)

会場：東京都・墨田区「墨田区総合体育館」

参加者：名(未定)

2>第14回スポーツウエルネス吹矢青柳杯大会

開催日：2020年4月23日(木)

会場：東京都・墨田区「墨田区総合体育館」

参加者：名(未定)

3>第12回スポーツウエルネス吹矢ジュニア競技会

開催日：2020年8月1日(土)

会場：足立区立千寿本町小学校体育館*予定

参加者：名(未定)

4>第13回全国障がい者スポーツウエルネス吹矢大会

開催日：2020年10月 日()*未定

会場：東京都・港区スポーツセンター

参加者：180名(予定)

5>第9回全日本スポーツウエルネス吹矢選手権大会

開催日：2020年11月24日(火)

会場：東京都・墨田区「墨田区総合体育館」

参加者：名(未定)

6>第2回全国スポーツウエルネス吹矢オープン大会

開催日：2020年11月25日(水)

会場：東京都・墨田区「墨田区総合体育館」

参加者：名(未定)

3>>上級公認指導員・公認指導員の認定及び養成

1>上級公認指導員資格認定試験

上級公認指導員資格認定試験を6月と11月の年2回、全国で開催する。

認定数は100名を目標とする。(前年度比110%)

2>公認指導員資格認定試験

① 公認指導員資格認定試験を6月と11月の年2回全国で開催し、認定数

350名を目標とする。(前年度比110%)

② 上級・公認指導員認定試験の同時開催を可として利便性を図る。

3>上級公認指導員・公認指導員教育

レベルの維持、向上のために資格更新講習会を県協会にて実施する。更新講習会受講の徹底とともに、受講後の更新手続きの容易化を図る。

4>ライセンス制度の継続(認定試験:8月、3月)

4>>各部事業計画

1>組織部

1)活動方針

重点施策である普及・振興施策の推進。

2)活動内容

(1) 全国ブロック長会議の計画と実施

(2) 会員拡大策の具体化促進

①ブロック長会議を通じた支援策の策定(普及拡大策の立案)

②地域支部の設立策検討

③特別支援地域への施策実施

(3) 普及活動の見直し

①新規入会の拡大策立案

②退会者の削減策立案

③体験会等の支援体制の整備

・支援を必要とする県協会への対応(用具・手法etc.)

・体験会の実施手法の見直し(スポンサー探しetc.)

④教室・カルチャー教室の支援

・本部教室の稼働率向上促進(来場者拡大策の策定)

・全国カルチャー教室の見直しと拡充

2>教育部

1)活動方針

上級公認指導員、公認指導員に対するスポーツウエルネス吹矢の指導力向上とともに人材の育成を図る。

2)活動内容

(1) 関連部署・全国ブロック・県協会との情報共有と連携強化の促進。

(2) 教育部関連会議における情報交換。

①全国ブロック長会議を通じた情報の共有化

②県教育部長会議の開催(ブロック教育部主催)

全国ブロック長会議を受けて開催されるブロック県会長会議に合わせ都道府県教育部会議を開催。

- ③首都圏教育部会議の開催。(組織局教育部主催：1回/2か月)
首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)教育部役員出席
- (3) 各種試験・講習会の主管。
 - ①上級公認指導員資格認定試験(6月・11月)
 - ②公認指導員資格認定試験(6月・11月)
(上記試験の同時開催も可とする)
 - ③Aライセンス認定試験(8月・3月)の実施支援。
 - ④ブロック単位・都道府県単位で行われる上級公認指導員・公認指導員に対する講習会の担当。
 - ⑤都道府県における地域限定指導員の講習会支援。
- (4) 全国ブロック・都道府県協会教育部の新役員に対する教育の実施。
- (5) 県協会・市協会で開催される講習会等の支援。
- (6) 資格認定試験及び講習会の見直しとマニュアルの作成及び改定。
- (7) 各種資格認定試験・講習会で使用される学科試験問題・審査基準の作成と改定および講習会終了基準の見直し。
- (8) スポーツウエルネス吹矢に関する学術書の企画と作成。

3> 審判部

1) 活動方針

全国審判体制の整備とともに他部署との連携を図り、審判技術の統一、審判実務の充実、権威発揚に向けた審判員の育成。

2) 活動内容

- (1) 協会本部主催の大会への対応強化、ミスの撲滅。
 - ①審判予定表による各大会への対応状況の把握と効率化促進。
 - ②定期研修(1~2月)の実施。
 - ③ミスの原因分析と対応策の促進(年齢との関係等)
- (2) 定期増員計画と人材育成
 - ①9月増員(各県5名)研修と試験、10月任命の計画的な実施。
 - ②1,2年次研修の定例実施(1~2月)によるレベルの向上。
 - ③部長・副部長の役割明確化と課題の解決策推進。
 - ④月1回の審判部運営委員会、半期ごとの推進委員会による意見交換実施。
 - ⑤部長、副部長による各県内の実状把握と解決策の策定。
- (3) 規程、規約の再検証と審判マニュアル見直し。
 - ①審判マニュアルの問題点検証、規程の見直し推進。
 - ②現行手続きの規定化促進。

(4) 全国審判員体制の推進。

①未整備ブロックに対する体制整備の促進。 :甲信越, 北海道

②各ブロックの審判部体制整備計画の立案。

③全国審判組織の管理方法の確立(更新講習の受講歴etc.)

④各県およびブロック大会の運営状況の把握。

4>競技部

1)活動方針

(1) 協会本部主催の大会を中心に「参加する」「観る」「支える」の観点から大会のレベルアップと人材の育成を図る。

特に「観る」観点については、大会の運営手法を見直し「観て楽しい大会・競技会」を策定する。

(2) スムーズな運営を目的に規模・運営について継続的に見直す。

(3) 障がい者サポート部・ジュニア育成部主管大会及び地方開催大会支援。

2)活動内容

(1) 全日本選手権大会の選抜クラスの充実

全日本選抜のための地方大会の拡充を目的に参加資格の拡大を図る。

(2) 参加申込受付体制の充実

年々増加傾向にある申込受付体制の見直しを進める。

(3) 「観て楽しい大会」とするための各種施策を計画実施する。

①得点表示「的」の継続的な検討

②得点表示的に連動した大会集計システムの即時化促進

③暫定順位の表示の定着化

④基本動作得点判定方法の定型化

(4) 競技会を「支える」人材の育成

(5) 競技会等の準備・運営のノウハウの地方への展開

(6) 競技委員の大会運営技術の蓄積と向上

(7) 地方大会の準備・運営の支援方法策定

5>障がい者サポート部

1)活動方針

スポーツウエルネス吹矢が全国障がい者スポーツ大会(国体)の正式種目に採用されることを目標に全国への普及拡大を促進する。

2)活動内容

(1) 障がい者サポート公認指導員の増員を目指し、障がい者指導体制の充実と展開を図る。

(2) ブロック・県協会の障がい者サポート部設置を促進して全国体制を整備する。(女性の登用を促進するとともに3年次資格更新講習が可能な

体制作りを進める)

- (3) 各ブロック・県協会役員講習会のため手引書を整備する。
- (4) 各都道府県の「都道府県障がい者スポーツ協会」への加盟促進。
- (5) 全国大会を始め各ブロック大会・県大会等に障がい者の参加が容易となる事を目指し、障がい者サポート公認指導員の配置体制を確立する。
- (6) 各県協会に対する障がい者スポーツウエルネス吹矢大会開催の要請。
(健全者大会との同時実施も含めて促進)
- (7) 障がい者スポーツウエルネス吹矢大会の審判部、競技部連携体制着。
- (8) 主な行事予定
 - ①高齢者の低栄養講座：6月 於本部（墨田区へ依頼）
 - ②障がい者サポート公認指導員資格認定試験：7月4日 於本部
 - ③第13回全国障がい者スポーツウエルネス吹矢大会の企画・運営
 - ④障がい者サポート公認指導員都県役員講習会：2021年2月6日
(東京、神奈川、埼玉、群馬、栃木、茨城、千葉県協会の部長・副部長)
 - ⑤同上（四国、近畿、中国ブロックの各県協会部長・副部長）
 - ⑥スポーツウエルネス吹矢準備体操DVD制作

6>ジュニア育成部

1)活動方針

ジュニア会員増強に注力。ジュニア会員の技術向上と活動の充実を図るとともに学校教育への参入について重点的に取り組む。

2)活動内容

- (1) 第12回スポーツウエルネス吹矢ジュニア競技会を開催。
- (2) ジュニアへの普及に意欲的な会員・指導員の育成とともに、各都道府県協会にジュニア育成委員を選出、ジュニア育成部とともに普及に努める体制を作る。
- (3) 公認指導員および上級公認指導員の資格更新講習会に提供できるジュニアの指導要領資料を作成する。
- (4) ジュニア会員が楽しむとともに普及につながる競技を考案する。
- (5) 全国の記録会を基に普及策を継続的に進める。
- (6) 小学校の体育館で体験教室併催型の競技会、交流会を企画開催する。
- (7) 体験会企画を教育委員会や学校にPRし、学校教育への参入の機会を拡大する。

7>国際団体設立準備室

1)活動方針

- (1) 将来の国際スポーツウエルネス吹矢連盟（仮称）実現のため、ハワイ総支部を始めとする海外支部を現行の7支部から20支部へ拡大する。

(2) 海外支部会員のため運営諸規定集の英訳を完了する。

2)活動内容

(1) フィンランド・ヘルシンキ・サリックス支部、モンゴル・アルハンガイ県タイハル支部、台湾高雄市旗鼓港湾支部に加えニュージーランド総支部は2支部が増設され、支部対抗戦を実施するまでに定着して来た。

これらの活動を基にして下記の活動を進める。

- ①ニュージーランド総支部開設3周年記念「日本ーニュージーランド交流大会」開催とともに更なる支部増設を支援する。
- ②バンコク・オーキッド支部は支部開設7周年記念行事を計画。
- ③新規開設3支部の活動円滑化のため用具の提供および現地における指導。
- ④現在問い合わせのあるドイツ、メキシコにおける活動基盤の確立。

(2) 英文オフィシャルガイドブック刊行。英文HP全面改訂。

(3) TAFISA (スポーツ・フォー・オール活動) コンgressを基点に関係先との体制を模索。

(4) (公財) 日本スポーツ協会が進めるドイツ・スポーツ少年団指導者との交流を基に将来の支部開設を計画。

(5) 英文オフィシャルガイドブックの刊行を機に、海外支部員に正しい基本動作の周知徹底促進。

(6) 将来の国際スポーツウエルネス吹矢連盟 (仮称) のあるべき姿の検討。

(7) 教育部との協力による海外支部の公認指導員養成案の策定。

9>広報室

1)活動方針

オリンピックイヤーを契機に新しい切り口でスポーツウエルネス吹矢の知名度・魅力をアピールする。

国体デモンストレーションスポーツ、全国障害者スポーツ大会オープン競技、ねんりんピックへの初参加など、国民的スポーツ行事を通じて生涯スポーツとしての特色ある広報活動を企画・推進する。

2)活動内容

(1) 会報の定例発行

年9回 (合併号3回含む) の会報発行継続を軸に新企画の投入を含め内容充実のため紙面の随時見直し。

(2) ホームページの充実と公式SNS (フェイスブック/ツイッター/YOUTUBE/LINE) によるタイムリーな情報発信の継続。

(3) 「スポーツウエルネス吹矢」の更なる知名度向上のため、若年層および海外への働きかけを強化。

(4) 吹矢応援団の拡大と外部ネットワークの構築。

- ・スポーツウェルネス吹矢の支援に協力的な個人・企業・団体の開拓。
- (5) 普及促進ツールの見直しと充実。
- (6) 特定支援地域・行政や加盟団体・学校等への広報活動継続。

10>組織管理部

1)活動方針

精度の高い会員管理システムの構築および迅速で柔軟な情報提供部署としての体制確立。

2)活動内容

- (1) 会員ファーストを意識した迅速・柔軟な対応体制及びシステムの整備。
- (2) 各部門への情報提供体制の強化。
依頼に対するレスポンスの向上とともに内容について要望以上の付加価値付けによる満足度の向上。
- (3) 各種データ登録・管理
 - ・ブロック、県および市協会、地域支部に関する各種データの管理。
 - ・会費、資格関連費用に関するデータ管理。
- (4) ホームページ、会報への情報提供
段位認定、地域支部情報、大会結果等に関する情報提供時間の短縮。
- (5) 普及促進および退会者削減策の立案
組織部との連携による実態調査と対策の促進。

11>総務部

1)活動方針

一般社団法人（非営利）としての基本的な運営基盤である総務及び経理業務を正確に実施するとともに他部署への支援を進める。

2)活動内容

- (1) 理事会・社員総会の確実な開催。
- (2) 適正な会計処理並びに予算編成および決算処理の実施。
- (3) 規定の改定に伴う規定集36版および運営マニュアル集改訂版の対象者への配布。
- (4) 必要に応じた商標登録出願による知的財産の確保。

以上